

安全不安・不衛生・醜観の改善を目的とした「犬の散歩時の排尿ガイドライン改正」に関する陳情

[願意]

犬の排尿がひとつの要因となっている街の安全不安と不衛生そして醜観を改善するために、下記を陳情する。

「船橋市犬猫の飼養・管理に関するガイドライン」2.飼い犬の飼養・管理について-(4)ふんの持ち帰り義務の改正

(現行)

日頃から…………… (中略) …………… 処理してください。

また、尿についても他人の敷地、構造物や電柱などにさせないようにし、道路上などに、排尿してしまった場合は、ペットシートに吸わせる、水で流すなどの配慮が必要です。

(改正案)

日頃から…………… (中略) …………… 処理してください。

また、生理的な排尿については、ペットシートに排尿させるなど、道路上などへの直排尿をさせない。

本能的な排尿(マーキング)については、電柱・道路標識・カーブミラーなどにさせない様、リードで犬を制御してください。

[理由]

生理的な排尿に関する条例改正の陳情理由は、令和8年第2回定例会に陳情した(陳情第8号:犬の散歩時に道路・公園その他の公共の場所での直排せつ禁止に関する陳情)に記載したので割愛し、今回の陳情理由は本能的な排尿(マーキング)に特化した理由を主として下記する。

1. 安全不安について

犬のマーキングにより、道路標識・カーブミラーの根元の腐食を進行させて、強風(台風)や地震時の揺れにより倒柱の可能性があること。

倒柱により、器物破損のみならず人命に関わる惨事が生じる危険性があること。

2. 不衛生について

現行の“水で流す”は、尿臭気を消していると見せかけているだけであり、衛生的には全く意味がない。

水の入ったペットボトルを1〜2回プッシュするだけでは、逆に尿素を拡げているだけであること。

幼児が排尿痕に触れて、その指を口にする可能性があること。

3. 醜観について

船橋市内のほぼ全ての電柱の根元は、犬の排尿跡(マーキング)があり、酷い所は根元が焦茶色に変色

したり、アスファルトが捲り上がって街の醜観のひとつの要因となっていること。

今どきのマナーとは、少量の水をかけて誤魔化することではなく、散歩前に家で排尿させて、散歩時はマーキングもさせないことである。

散歩時に飼養者が立ち止まらなければ、犬もマーキングすることはない。特別な訓練などの必要はなく、マーキングさせない、街を汚さない、人に迷惑をかけない、との意識を持って行動すること。

以上